

DMAT（災害医療派遣チーム）

独立行政法人国立病院機構本部 DMAT 事務局 局長

小井土 雄一 *Yuichi Koido*

1. DMAT とは

厚生労働省は、1995年1月に起こった阪神・淡路大震災において発生直後の超急性期に現場で医療活動するチームがなかったという教訓から、発災後に救命医療を担う災害医療派遣チーム（Disaster Medical Assistance Team：DMAT）を2005年に創設した。

DMAT は大地震及び航空機・列車事故などの災害時に被災者の生命を守るため、被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うための専門的な訓練を受けた医療チームである。

DMAT は1チーム4～6名と小人数であるが、被災地に入れば集合し、明確な指揮命令系統のもと、組織的に活動する。現在では全ての災害拠点病院（742カ所）に DMAT が配置されている。

DMAT の活動は、災害対策基本法に基づく防災基本計画に位置づけられている。

2. 研修内容・登録隊員数・研修施設・チーム数など

DMAT の隊員養成研修では、災害医療の標準化に重点を置いている。すなわち、災害対応における共通の言語（知識・理論・診療手順）を共有することにより、円滑な組織的活動を目指す。

隊員養成研修は、国立病院機構災害医療センターと兵庫県災害医療センターの2カ所で行われる。隊員養成研修は DMAT 指定医療

機関の医師、看護師、調整員に対して行われ、4日間のプログラムが組まれている。プログラムには消防との連携実働訓練、自衛隊との実機を用いた広域医療搬送の訓練が含まれる。

図1に DMAT の研修状況を示す。2005年4月の発足から2019年3月末現在までで、1,686チーム、14,204名体制に整備されている。DMAT 受講医療機関812施設の内訳は、2019年4月19日現在の広域災害救急医療情報システムのデータによると災害拠点病院が91%、非災害拠点病院9%の割合である。

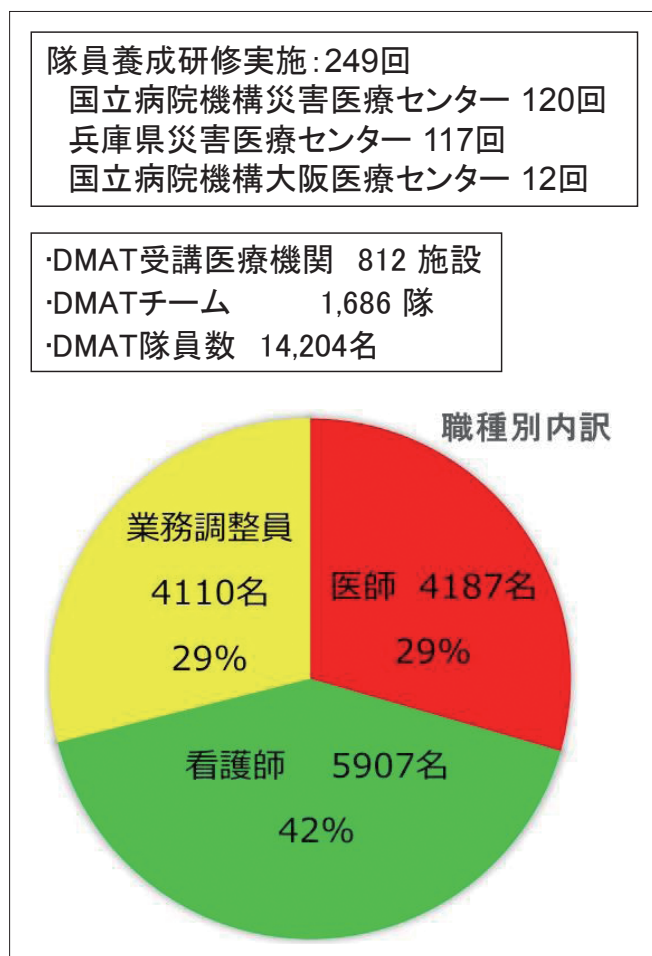
DMAT の隊員証は、厚生労働省医政局長名で発行される個人に対する隊員証である。認証期間は5年間であり、更新するには地域ブロック開催の技能維持研修に参加する必要がある。

3. DMAT の派遣

DMAT の活動は、通常時に都道府県と医療機関などとの間で締結された協定及び厚生労働省、文部科学省、都道府県、独立行政法人国立病院機構（以下「国立病院機構」という）などにより策定された防災計画などに基づくものである。

DMAT の派遣は図2に示すように、被災都道府県が非被災都道府県に対し派遣要請を出すことにより実施される。しかしながら、被災都道府県から要請が出なくても、厚生労働省が緊急の必要性があると認めたときは、非被災都道府県に対し派遣要請を出せる。

図1 DMAT 研修の実施状況



実際の DMAT 派遣の調整は、厚生労働省 DMAT 事務局（国立病院機構災害医療センター、同大阪医療センター）にて行われる。被災地域の都道府県は、以下の基準に基づき、DMAT の派遣要請を行う。

- ① 震度6弱の地震または死者数が2人以上50人未満もしくは傷病者数が20名以上見込まれる災害の場合
管内の DMAT 指定医療機関に対して DMAT の派遣を要請
- ② 震度6強の地震または死者数が50人以上100人未満見込まれる災害の場合
管内の DMAT 指定医療機関並びに被災地域の都道府県に隣接する都道府県及び被災地域の都道府県が属する地方ブロックに属する都道府県に対して DMAT の派遣を要請

- ③ 震度7の地震または死者数が100人以上見込まれる災害の場合
管内の DMAT 指定医療機関並びに被災地域の都道府県に隣接する都道府県、被災地域の都道府県が属する地方ブロックに属する都道府県及び被災地域の都道府県が属する地方ブロックに隣接する地方ブロックに属する都道府県に対して DMAT の派遣を要請

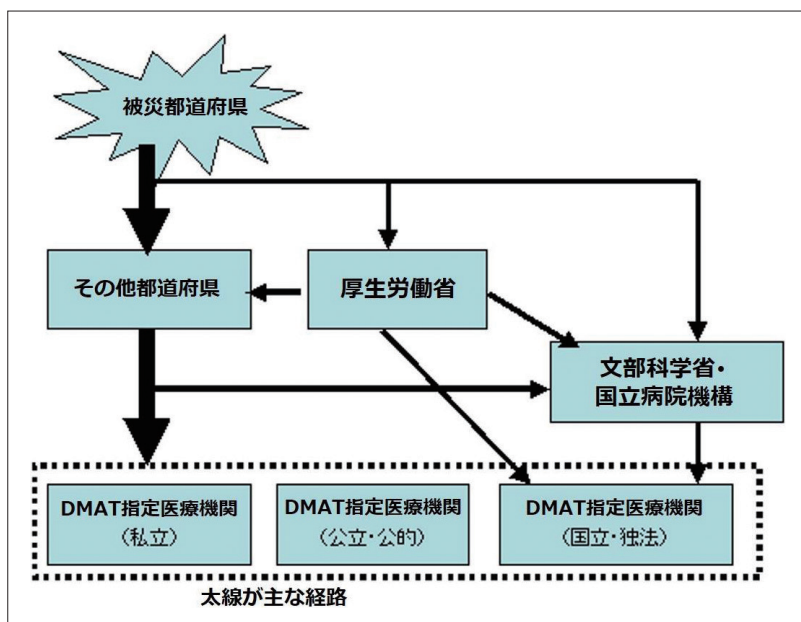
管内の DMAT 指定医療機関及び全国の都道府県に対して DMAT の派遣を要請

- ④ 東海地震、東南海・南海地震または首都直下型地震の場合
管内の DMAT 指定医療機関及び全国の都道府県に対して DMAT の派遣を要請

DMAT1隊あたりの活動期間は、移動時間を除き概ね72時間以内を基本とする。なお、災害の規模に応じて、DMAT の活動が長期間（1週間など）に及ぶ場合には、DMAT2

次隊、3次隊などの追加派遣で対応することを考慮する。

図2 派遣要請の経路



```

graph TD
    A[厚生労働省本部] --> B[DMAT事務局]
    B <--> C[被災地外都道府県]
    C --> D[DMAT都道府県調整本部]
    E[被災都道府県災害対策本部保健医療調整本部] --> F[DMAT都道府県調整本部]
    F --> G[総合調整支援]
    G --> H[DMAT SCU 指揮所]
    G --> I[DMAT活動拠点本部]
    G --> J[DMAT活動拠点本部]
    H <--> I
    I --> K[診療部門]
    I --> L[病院支援指揮所]
    I --> M[SCU 指揮所]
    J --> N[診療部門]
    J --> O[病院支援指揮所]
    J --> P[現場活動指揮所]
    Q[保健所] <--> R[市町村本部]
    R <--> J
    
```

図4 活動拠点本部の様子

DMAT は、被災都道府県に入った後は、被災都道府県の災害対策本部保健医療調整本部 DMAT 調整本部の指揮下に入る。実際には、二次医療圏ごとの活動拠点本部などの指揮下で活動する（図4）。

DMAT の基本的な機能・任務は以下のようである。

- 24

DMAT の実際の任務は、災害の種類、規模によって優先順位が変わり、図5に示す以下になる¹⁾。

① 局地災害

列車の脱線事故などの場合は、近隣の災害拠点病院から DMAT が現場に駆け付け、救命処置を行う。

② 広域災害

地震災害などでは、隣県の災害拠点病院から DMAT が被災地の病院支援に入る。現場より病院支援に入る理由は、防ぎえる災害死をなくすためには、重症患者が集まる被災病院に支援に入るのが効果的であると考えからである。

③ 激甚災害

大地震などの場合は、病院支援のみならず、広域医療搬送の担い手となる。

しながら、継続した活動を行うことを基本としている。

ロジスティクスは、DMAT や DMAT ロジスティックチーム、DMAT 補助要員が担当する。

DMAT ロジスティックチームは、厚生労働省などが実施する「DMAT ロジスティックチーム隊員養成研修」を修了した者により構成され、本部業務において、統括 DMAT 登録者をサポートする。

厚生労働省、都道府県、DMAT ロジスティックチームなどは、DMAT 活動に関わる通信、ヘリコプターなどの移動手段、医薬品、生活手段などの確保について可能な限り支援・調整を行い、関係業界(通信関係、ヘリコプター、レンタカー、タクシーなどの交通関係、医薬品などの卸関係など)に対して、その確保を依頼する。

活動の例として、図6に2018年9月に起こった北海道胆振東部地震において、小型ジェットをチャーターして東京から北海道へ向かう DMAT ロジスティックチームを示す。

厚生労働省、DMAT ロジスティックチームは、DMAT の移動手段、患者の搬送手段などについて関係省庁（内閣府、防衛省、総務省

6. DMAT のロジスティクス（後方支援）

DMAT は、活動に関わる通信、移動手段、医薬品、生活手段などについては、自ら確保

図5 DMAT の活動の規模

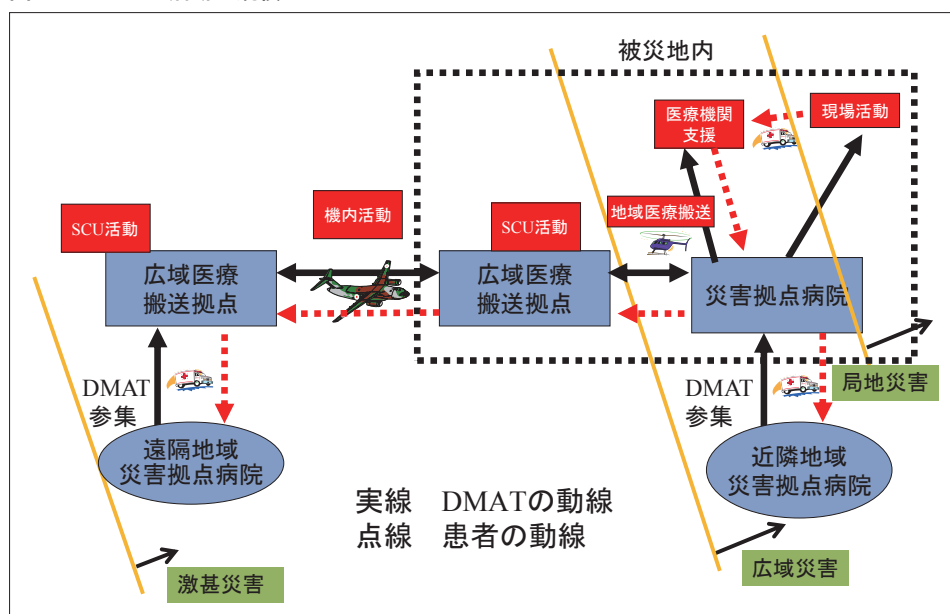


図6 DMAT ロジスティックチーム



北海道胆振東部地震で北海道に向かうため小型ジェットをチャーター

消防庁、海上保安庁、文部科学省など）、都道府県及び民間団体と必要な調整を行う。

DMAT の派遣元の都道府県は、派遣した DMAT へのロジスティクスを可能な限り行うことが望ましい。

7. DMAT の病院支援

広域災害の場合は、DMAT の活動は病院支援が中心となる。DMAT が病院支援に入る場合は、DMAT は病院支援指揮所を設置するが、指揮所は当該病院長の指揮下に入る。DMAT と支援先病院間に軋轢が生じないように、DMAT は病院支援の留意点を共有している。

病院支援 DMAT の活動目標は、まずは状況（被災状況、診療能力、患者数、重症度、要広報搬送患者数など）を把握して、情報の整理を行い広域災害救急医療情報システム（Emergency Medical Information System：EMIS）などへ発信する。EMIS では、災害時に緊急情報、患者受入、DMAT の活動などを集約し提供する。

DMAT が情報整理に力を入れるのは、情報整理が必要な医療支援を明らかにし、ひいては個々の病院の現有機能を最大限に発揮させることにつながるからである。

DMAT の病院支援をうまく受けるには、平時からの準備（受け入れスペースの確保、役割分担、ロジスティックサポートなど）が必

要である。病院災害対応マニュアルの中に、DMAT などの受援計画を織り込むと良い。

8. まとめ

広域災害時には、DMAT は超急性期（概ね 12 時間以内）に被災地に入ってくる。

DMAT の指揮命令系統は、都道府県レベルでは都道府県災害対策本部に設置される保健医療調整本部の中に DMAT 調整本部が設置される。都道府県内の一体の区域としての二次医療圏レベルでは、災害拠点病院が活動拠点本部になるが、保健所を中心とする地域保健医療調整本部と連携する。

DMAT の活動内容は、本部業務、病院支援、地域医療搬送、広域医療搬送、現場活動などがあるが、広域災害の主な任務は病院支援である。

DMAT は EMIS の情報を基に、活動するため、被災地の病院は EMIS に緊急時入力を迅速に行うことが、支援を受ける早道となる。

参考文献

- 1) 日本集団災害医学会：DMAT 標準テキスト，へるす出版，2015.

こゝとゆゑ

1984年埼玉医大卒後、日本医大救急医学教室入局。2008年国立病院機構災害医療センター臨床研究部長、2010年厚生労働省医政局災害医療対策室 DMAT 事務局長併任。2018年国立病院機構災害医療センター臨床研究部長、2020年4月より現職。防災学術連携体副代表幹事。